

## 首ひねり乳児死亡

- ・「「ずんずん運動」女に有罪 = 1歳男児施術死 新潟地裁」 時事通信 11月19日(木)17時6分配信

筋力を鍛える運動と称して新潟市の男児 = 当時(1) = の顔を押し付け窒息死させたとして、業務上過失致死罪に問われたNPO法人「子育て支援ひろばキッズステーション(新潟県上越市、解散)元代表姫川尚美被告(58)の判決が19日、新潟地裁であり、竹下雄裁判長は禁錮1年、執行猶予4年(求刑禁錮1年)を言い渡した。

姫川被告は、鼠径(そけい)部から心臓に向かって手で押す「ずんずん運動」など独自のマッサージを考案し、乳幼児に施術を行っていた。

姫川被告は起訴内容を認めていた。竹下裁判長は「医学的知識を有していないのに、施術の有効性を強調し危険性を軽視した」と指摘。同NPO法人では以前にも窒息事故が起きていたことから、施術の危険性を顧みる機会が十分あり、過失の程度は重い」と非難した。一方で、謝罪し今後施術を行わないと誓約していることなどから執行猶予とした。

判決によると、姫川被告は2013年2月17日、新潟市江南区の自宅で、男児の顔を自身の胸に押し付け両足を踏ん張る姿勢を続けさせ、窒息死させた。

姫川被告は、大阪市内で14年に生後4カ月の男児を施術により死亡させたとして、禁錮1年、執行猶予3年の判決が確定している。

- ・「「ずんずん運動」乳児死で有罪 元NPO法人理事長」 2015/08/04 11:44 【共同通信】47NEWS

「ずんずん運動」と称した乳幼児向けの独自健康法によるマッサージで生後4カ月の男児を死なせたとして、業務上過失致死罪に問われた新潟県上越市の元NPO法人理事長姫川尚美被告(57)に、大阪地裁は4日、禁錮1年、執行猶予3年(求刑禁錮1年)の判決を言い渡した。

柴山智裁判長は判決理由で「過去にも同様の施術で乳児が死亡した事故を経験しており、危険性を認識できたのに、十分な検証をせずに施術を行い注意義務違反の程度は大きい」と述べた。

判決によると、被告は昨年6月、大阪市の施設で男児に対し、身体機能を高めるとして首をもむなどの施術により窒息状態にさせ、死亡させた。

禁錮1年、執行猶予3年(求刑禁錮1年)の判決。

- ・「「判決軽すぎる」生後4カ月男児亡くした父、「ズンズン運動」乳児死...元理事長、猶予付き判決に」 2015.8.4 11:14、産経 West

男児の父親(46)は判決後、「軽すぎる判決で納得できない。息子に申し訳ない。今後、乳児向け施術行為に対する規制強化を国に求めたい」と話した。

そこが民間療法の怖いところ。そもそもデタラメな療法に効果など望めない。もしもなにかあったら、自己責任なので、「何考えてんだ?だまされる方も悪い」と、被害者も冷たい目を世間から向けられる。行政には、もうちょっとこういうものの規制をきちんと考えてほしい。

- ・「Listening: <記者の目>乳幼児マッサージ死亡事件 = 坂根真理(東京地方部)」 2015年07月30日、毎日新聞

そして起きた痛ましい事故。窒息事故が3回起き、うち新潟と兵庫の乳幼児2人が亡くなった。13年2月の新潟の事故 = 不起訴、新潟検察審査会が先月、起訴相当と議決 = で取り調べを受けた際、検察からも「施術の安全性について医師に相談するよう」と指摘されたが対応はとらず、次の事故が起きた。姫川被告は罪を認め、法廷で「専門的知識がないまま成功体験を頼りにしてしまった」と反省を口にしたが、検察は「幼い子の命を預かっているという自覚に欠けていた」とし禁錮1年を求刑した。

サロンにはダウン症や発達障害の子を持つ親も少なくなかった。通常の理学療法や作業療法の範囲でできる限りの子を育てたいと「医学的根拠があまりそとない」といって、母親の切なる願いは私にもよくわかる。姫川被告は「子供を託した母親の悲しい思いが、ある程度は知っていた。大阪市在住の母親は、ネットでサロンの存在を知り、ダウン症の娘を、生後2か月ごろから毎月1度、約2年半にわたって施術を受けさせたという。結局、姫川被告の「手術を続けるかどうか、母親の自己責任」となることが恐ろしい」と話した。

兵庫の被害者の母親は、育児中の親同士のつながりを求めてサロンに参加し、子供を亡くした。被害者参加制度を利用して裁判に参加した父親は、妻は自責の念で苦しみにさいなまれ、つらさや後悔を過剰にさらされ、妻は傷つき、外に出ることもできず、日常生活を送れなくなった。被害者の息子が「ネットを開けば『母親同罪』という書き込みが見つかる。孤立し追い込まれ、早死した」と訴えている。母親は「ネットを開けば『母親同罪』という書き込みが見つかる。孤立し追い込まれ、早死した」と訴えている。母親は「ネットを開けば『母親同罪』という書き込みが見つかる。孤立し追い込まれ、早死した」と訴えている。

・「乳児死亡 NPO元代表に求刑」 07月14日 21時11分, NHK ニュース

生後4か月の男の子にマッサージのような行為をして死亡させたとして、業務上過失致死の罪に問われたNPO法人の元代表の裁判で、検察は「過失は極めて重大だ」として禁錮1年を求刑しました。

新潟県に本部があったNPO法人の元代表姫川尚美被告(57)は、去年6月、大阪・淀川区のセミナーで生後4か月の男の子にマッサージのような行為をして呼吸ができない状態にし、死亡させたとして、業務上過失致死の罪に問われています。

14日、大阪地方裁判所で開かれた裁判では、男の子の父親が意見陳述し、「被告は、命を軽視していたからこゝろで、危険な行為を平気で続けることができた。父親として責任を果たせず、悔やんでも悔やみきれない」と声を詰まらせながら語りました。

検察は、「被告は、以前にも、子どもが死亡した事件を経験するなど、危険性に容易に気づけたはずなのに、医師への相談などもまったく行わなかった。幼い子どもの命を預かっている自覚に欠けていたというほかなく、過失は極めて重大だ」として、禁錮1年を求刑しました。

一方、被告の弁護士は「危険性に思い至らず、あくまで子育て支援だった」として執行猶予の付いた判決を求めました。

判決は8月4日に言い渡されます。

・「【ずんずん運動公判】 検察側が首もみ行為の根幹を全否定する場面も」 2015年06月11日 10時00分, 東スポ

検察側は冒頭陳述で、姫川被告が2003年にNPO法人「子育て支援ひろばキッズスタディオン(現在は解散)を立ち上げ、身体機能を高めるとうたって首をもむなどの施術をしていたと指摘。「危険な行為と知った上で男児の首を繰り返しもみ、頸動脈を圧迫し意識不明にした」と主張した。

検察側が「ずんずん運動」の根幹を全否定する場面もあった。医師の証言を引用する形で、これまでの医学界では乳幼児の首をもむ危険性を示唆する論文などは、あまり学会などで発表されていない事実を明かしたが、「あまりに当たり前に言及がなかった。(ずんずん運動に)OKを出す医者はいない」とバツサリ切り捨て、いかに危険な行為なのかを示していた。

また、裁判では姫川被告の金銭事情も明らかになった。「キッズ」は年間2800万円ほどの売り上げがあり、理事長だった姫川被告は毎月25万円の報酬を受け取っていたといふ。この日の裁判では姫川被告が首をもむことで窒息する危険性があることを認識していたことも明らかになったが、大きな報酬もないのに、なぜ危険すぎる行為をしたのか。姫川被告の口から真実が述べられる日が待たれる。

・「男児マッサージ死：元NPO理事長、起訴相当 新潟検察審」 毎日新聞 2015年06月08日 23時33分

新潟市の男児に2013年2月、マッサージのような施術をして死なせたとして、業務上過失致死罪に問われ不起訴(容疑不十分)となっていた姫川尚美・元NPO法人理事長(57) =新潟県上越市=について、新潟検察審査会は「起訴相当」と議決した。議決は5日付。

議決書によると、姫川元理事長は13年2月17日、新潟市内で当時1歳10カ月の男児をうつぶせの状態に施術し、窒息死させたとしている。県警江南署が同年11月、業務上過失致

死容疑で新潟地検に書類送検したが、翌月に不起訴となった。

検審は「資格や知識を有することなく施術を行っていた。うつぶせでの施術による窒息死は予見できる」と結論づけた。

姫川元理事長は、神戸市の生後4カ月の男児を死亡させたとして今年3月、大阪地検に業務上過失致死罪で起訴され、大阪地裁で公判中。【柳沢亮】

・「ズンズン運動」で乳児窒息死 NPO女性理事長の稼ぎっぷり」 2015年3月7日、日刊ゲンダイ

姫川容疑者の施術は医学的根拠がないのに1時間1万円と高額。ズンズン運動で意識を失うなど、体調がおかしくなった乳児は他にも複数いたにもかかわらず“客”が絶えなかったというから、驚く。

「NPO法人の一昨年の事業報告書によると、経常収益は約2800万円です。単純計算で、この12年間で3億3000万円以上稼いだことになる。書籍の印税を合わせれば、もっとでしょう。実際に施術するのは姫川容疑者だけ。少人数のスタッフは“お飾り”みたいなものだったそうですから、ひとりでガッポリでしょう」（前出の捜査事情通）

これが本当だとすると、ぼろい商売だったようだ。そりゃやめられないだろう。（匿名の「事情通」とやらが情報源なのがちょっと胡散臭いが…）

#### NPO「キッズスタディオン」代表の姫川尚美容疑者逮捕

・「NPO代表「胸や腹 圧迫しないようにした」と容疑否認」 2015年3月4日19時50分、NHK ニュース

去年6月、大阪・淀川区で開かれたNPOのセミナーで、生後4か月の男の子が、体をひねったり、もんだりされたあと死亡し、警察は、新潟県に住むNPOの代表を業務上過失致死の疑いで逮捕しました。

調べに対し「胸や腹を圧迫しないようにしていた」と容疑を否認しているということです。

このNPOを巡っては、おとし2月、新潟市の1歳の男の子が体をひねったりもんだりされたあと死亡し、警察が姫川代表を業務上過失致死の疑いで書類送検しましたが、不起訴になっています。

亡くなった男の子の遺族は、弁護士を通じて「信用してしまった自分たちを責めない日はありません。なぜ息子が死ななければならなかったのかいまだに苦しみながらいます。同じようなことが2度と起きないように、行政にも対応を検討してもらいたいと思っています」という談話を出しました。

警察などによりますと、姫川代表は平成15年に新潟県上越市にNPO「キッズスタディオン」を設立し、東京や大阪などにも事務所を設けました。

「体のゆがみをなくして健康な子どもを育てる」「アトピーが治る」などと宣伝し、乳幼児の手足を伸ばしたり、首を曲げたりする行為をこれまでに数千人に行ったということです。料金は1時間1万円で、内容を解説した本やDVDも販売していました。

・「首ひねるなどの施術で乳児死亡 容疑のNPO理事長逮捕」 2015年3月4日11時09分、朝日新聞デジタル

姫川容疑者は13年2月にも、施術した新潟市の男児(当時1)が死亡し、同年11月に業務上過失致死容疑で書類送検された。新潟地検は不起訴処分にしたが、府警はこうした経緯を踏まえ、姫川容疑者が自身の施術に危険性があることを認識できたとみている。

姫川容疑者は医師免許やあん摩マッサージ指圧師などの国家資格を持っていなかった。府警は医学的な根拠や専門知識を持たずに施術していたとみている。

## 姫川容疑者をめぐる動き

03年2月 「子育て支援ひろばキッズスタディオン」設立

13年2月 新潟市の男児（当時1）に施術。その後に死亡

11月 新潟県警が姫川容疑者を書類送検

12月 新潟地検が不起訴処分

14年6月 神戸市の男児（当時4カ月）に施術。6日後に死亡

15年3月 大阪府警が姫川容疑者を逮捕

・「マッサージ死亡：「ズンズン運動」独自施術は1時間1万円」 毎日新聞 2015年03月04日 19時26分（最終更新 03月04日 19時33分）

捜査1課によると、うつぶせで胸部などを圧迫した状態で、首の頸（けい）動脈付近を何度ももんだとみられる。複数の専門医が「この行為が呼吸運動を制限し、男児を窒息状態に陥らせた可能性が高い」と鑑定した。

姫川容疑者は「太ももの上でうつぶせにしたが、胸腹部を圧迫しないようにしていた。繰り返しもんでいない」と否認している。

男児は母親に付き添われ、姫川容疑者の施術を初めて受けた。施術中に首をひねられることもあった。

姫川容疑者は2003年に上越市にNPO法人を設立、淀川区と東京都豊島区にも事務所を開いた。「ズンズン運動」「対面（ついでん）抱っこ」と名付けた独自の施術を1時間1万円の料金でしていた。姫川容疑者はマッサージ関連の国家資格を持っていない。

・「背筋矯正など施術で乳児死亡、NPO理事長逮捕」 2015年03月04日07時20分、読売新聞

大阪市淀川区で昨年6月、「免疫力を高める」としてマッサージのような施術を受けた生後4か月の男児（神戸市）が死亡した事件で、大阪府警は4日、施術を行った新潟県上越市のNPO法人理事長・姫川尚美容疑者（57）を業務上過失致死容疑で逮捕した。

同法人は「子育て支援ひろばキッズスタディオン」で、姫川容疑者は乳幼児の首をひねったり頭を後ろにそらせたりする施術を「ズンズン運動」などと称して実践。上越市の自宅兼本部のほか、東京都と淀川区の両事務所などで6000人以上に施術したとされる。

捜査関係者によると、姫川容疑者は昨年6月2日、淀川区の事務所で、呼吸困難にさせる危険性を認識しながら男児に背筋矯正などの施術を行い、同8日、死亡させた疑い。

姫川容疑者は府警の任意聴取に「施術と死亡の因果関係は分からない」と説明。しかし、男児の死以前にも施術を受けた乳幼児数人が意識を失ったり体調が悪くなったりして病院に運ばれていたことがわかり、府警は、姫川容疑者に危険性の認識があったと判断した。

中止宣言後もやめていなかった？！

・「ブログで中止宣言後も施術…乳児死亡の元理事長」（2015年3月6日 読売新聞）

マッサージのような施術を受けた生後4か月の男児が死亡した事件で、元NPO法人理事長・姫川尚美容疑者（57）（業務上過失致死容疑で逮捕）が昨年9月の事件発覚後、ブログで施術の中止を宣言したにもかかわらず、実際には続けていたことが、捜査関係者への取材でわかった。大阪府警は、批判を免れるために中止を装ったとみている。

捜査関係者らによると、姫川容疑者は2003年に同法人を設立し、本部の新潟県上越市や、大阪と東京の両事務所ですべて計約20人のスタッフが活動に従事。施術では、1人につき1時間1万円の料金を取り、昨年6月の施術で男児が死亡した後も事実を公表しないまま、施術活動を続けていた。

ところが、読売新聞が男児の死亡を報じた約1週間後の昨年9月14日、NPOのホームページ内のブログで「事実でないことも書かれているが、これ以上、関係者に迷惑をかけることはできない」と説明。「(施術の)活動はやめているが、今後も行わない」なども書き込んでいた。

翌10月末には、大阪と東京の両事務所も閉鎖。しかし、府警の捜査で、その後も、過去に施術した乳幼児の保護者らと連絡を取り、関東地方を中心に複数回出張し、施術をしていたことが判明したという。

府警は、活動を継続しても批判を受けまいよう、姫川容疑者が過去の利用者に対象を絞って施術を続けていたとみており、その目的も含め、経緯などを調べる。

下記のように、「赤ちゃんに対する身体機能回復指導の活動はやめておりますが、今後も行わない決心をしています」と述べていたにもかかわらず、新聞報道によれば、信者のみを集めてカルト的な活動を続けていたようだ。

・「関東サロンと関西サロン、閉鎖致しました」 2014-11-01 06:36:32, 赤ちゃんの成長記録

長いあいだキッズスタジアムの活動の中心としてきました 関東サロン、関西サロンにつきましても、活動を停止したことで明け渡しすることとなりました。関西サロンは10月15日に、東京サロンは10月31日に、それぞれ家主様にお返しいたしました。

・「報道について」 2014-09-14 01:20:02, 赤ちゃんの成長記録

この件で、大阪府警から事情を聞かれていることも事実です。また、昨年、新潟でも赤ちゃんが死亡し、警察から事情を聞かれたことも事実です。

私は、赤ちゃんの首をひねったり、もんだりしていない、とマスコミのかたがたに申し上げてきました。それでも読売新聞は「首を90度以上ひねって顔を上向きにした」と事実でないことを報道し、他のマスコミも「首ひねり」と書き込みました。

赤ちゃんの首をひねったりすれば、重大な障害を与えることは当然ですので、私が入様の大切な赤ちゃんにそのような虐待をすることなど決してありえないことです。

人間の首の可動範囲は限界があって、左右に60度くらいしか曲がらないというのが常識になっています。ところが、私が経験上知っていることは、ズンズン運動をしているとき、赤ちゃんが90度以上首を回すことがあるということです。そうしたとき私は赤ちゃんの首に手を添えて支えますが、決して力を加えたりしません。しかし、ブログの写真を見た皆さんは「常識」に従って「赤ちゃんの首がこんなに回るはずがない」「この女が力づくでまげているに違いない」「赤ちゃんは痛がって泣いているのだ」と決めつけて、私の「非常識な」言い分は嘘に違いないと、怒っておられるのです。

私の経験は、世間の皆様の「常識」に反することですので、何を言っても聞いてもらえず、轟轟たる非難の嵐にさらされています。まして私が、「これからも活動を続けていく」と言うことが、「これからも施術を続けていく」と報道され、余計に人々の憎しみを貰っていることがわかりました。

私は、これ以上、関係者の方々にまでご迷惑をかけることはできません。赤ちゃんに対する身体機能回復指導の活動はやめておりますが、今後も行わない決心をしています。また残念ですがキッズスタジアム関西サロンはすぐに閉鎖することにいたしました。関東サロンについてもどうするか検討しております。

『私は、赤ちゃんの首をひねったり、もんだりしていない』としているが、『ズンズン運動をしているとき、赤ちゃんが90度以上首を回すことがある』とも書いてあり、実際に回っていたということを認めている。どうやら「無理やりひねったのではなく自然に回ったのだから、それは原因ではない」という言い分のようなのだが、それはまさに「非常識」だろう。「左右に60度くらいしか曲がらないという常識」を越えているのなら、「それが原因かもしれない」と考えるべき。なぜ常識的に考えることができないのか？

『赤ちゃんに対する身体機能回復指導の活動はやめておりますが、今後も行わない決心をしています』とのことだが、非常識な弁明をするのではなく、きちんと事故の原因を究明し、自分に責任があるならば、その責任を果たすべき。

## 2014年の報道等

・「施術後に乳児が死亡…「免疫力高める」首ひねり」 2014年09月06日, YOMIURI ONLINE

大阪市淀川区で6月、「赤ちゃんの免疫力を高める」などとうたうNPO法人代表の女性(56)が新潟県上越市から、首を強くひねるなどの施術を受けた神戸市の男児(生後4か月)が途中で意識不明になり、その後死亡したことが関係者への取材でわかった。代表はマッサージなどの国家資格を持っておらず、昨年にも施術を受けた幼児が死亡していた。大阪府警は代表から事情を聞くなど死亡の詳しい経緯を調べている。

NPOの本部は新潟県上越市にあり、代表は2003年の設立前から、乳幼児を対象に「背筋や首のゆがみを直す」などとして自ら考案した施術法を実践。東京都と大阪市淀川区にもと事務所を置き、ホームページで「病気になるににくい体になる」「便秘やアトピーも治る」などと宣伝し、1時間1万円で、6000人以上に施術しているという。

脳の成長を促す、夜泣きがなくなる。近年、インターネット上で乳幼児向けの整体やマッサージの効果を宣伝する業者が自立しているが、医学的根拠に乏しいとみられる手法も少なくない。これまでも大人向けに行っていた整体院などが始めているとみられるが、厚生労働省も「実態は全くわからない」という。

同省によると、医師以外でマッサージなどをできるのは法律で「あん摩マッサージ指圧師」などの国家資格保有者と規定。健康増進を目的に骨格を矯正する整体などは法的な資格がないため、十分な知識がなく施術するケースも多い。大人でも骨折など健康被害を受けることがあり、乳児は危険度が高まるとみられる。

ただ、マッサージの定義は法的に曖昧で、無資格でも「人体に危害を及ぼすおそれ」がないと処罰対象にならないという。

なお、このNPOの代表は非を認めておらず、以下のように述べている。

代表はその後東京都などで希望者を対象に施術を続けており、8月中旬、読売新聞の取材に対し、「亡くなったことは悲しいが、原因はよくわからない。今後も(施術を)続けていくつもりだ」と話している。

とのことなので、今後も活動していく可能性が高いので、被害にあわないよう注意が必要である。

・「首ひねる独自マッサージ後乳児死亡 NPO代表任意聴取」 2014年9月6日 13時14分、朝日新聞デジタル

捜査関係者によると、6月2日、生後4カ月の男児が大阪市淀川区の事務所内で代表の女性からマッサージを受けた。女性は男児を床にうつぶせに寝かせて首をひねったり、ひざの上に乗せて首をもんだりしていたが、施術中に男児の呼吸が止まり、スタッフが119番通報したという。病院に救急搬送されたが、6日後の同8日に死亡した。

NPO法人の理事の男性は取材に対し、昨年にも代表の施術を受けた幼児が死亡したことを明らかにしたうえで、「亡くなったのは不幸なことだが、2件とも施術と死亡との因果関係はないと考えている。警察の捜査に協力したい」と話した。

きわめて無責任で危険な発言。この団体とは関わり合いにならないように。

・「整体やカイロプラクティックによる頸椎への施術の危険性について」 2014-09-06, warbler  
の日記

・「乳児死亡「施術が原因ではない」NPO代表主張」(08日18:04) TBS News i

「(施術によって)窒息の疑いがあると言われたが、無いと断言したい。私はズンズン運動と  
いって体をゆする運動をしていた」(NPO法人代表の女性)

「ズンズン運動をしていると、自分の向きたい方向に首が動くんですよ。故意に首を回すこ  
とはないですね」(NPO法人代表の女性)

「やりすぎというか、背骨まっすぐになるとか、よくわからない毒出しとか言っていて、私  
は信じないから自分の子はやらせなかった」(NPOの内情を知る人)

Q. 科学的な根拠は？

「皆さんから気持ちがいいとの回答をいただいて続けてきた。体験オンリーです」(NPO  
法人代表の女性)

え？施術されるのは乳児なんですよ？誰が「気持ちがいい」と言ったのだろう？

『ズンズン運動』で検索すると、ひっかかるのは以下のブログ

・「ズンズン運動」 2014年08月25日, Kids-studion Blog 2 赤ちゃんの成長記録 - 楽天ブ  
ログ

NPO 法人『子育て支援ひろば キッズスタディオン』の理事長とはこちらの人物 「姫川 裕里  
のプロフィール」

以下のブログも参照。

・「姫川 裕里先生」 2013-08-12, ままらら 陽だまり日記

1時間ほど、クビ中心に整体される。

絶叫のぼく

ぼく、言葉が喋れたらなんて言うかな

やめてー

もう無理ー

かも。。

写真を見る限り、赤ん坊の首をねじ曲げている。これは危険だろう。どうしてこんなムチャをす  
るのか？

安保 徹

・「施術乳児死亡、「教授から裏付け」と保護者らに」 2015年03月05日15時29分, 読売  
新聞

マッサージのような施術で生後4か月の男児を死亡させたとして、業務上過失致死容疑で

逮捕された元NPO法人理事長・姫川尚美容疑者(57)が、乳幼児の保護者らに「大学教授から免疫学の裏付けを得ている」などと虚偽の説明をしていたことが、捜査関係者らへの取材でわかった。

大阪府警は、姫川容疑者が、医学的根拠のない施術の信用性を高めようとしたとみて経緯を調べている。府警は5日午後、姫川容疑者を送検した。

捜査関係者らによると、姫川容疑者は、乳幼児の首をもんだりひねったりする「ズンズン運動」などをホームページやブログに掲載。「免疫力が高まる」「アトピーが治る」などとうたい、問い合わせしてきた保護者に「教授から医学的な根拠をいただいた」などと話していたという。

たとえば、新潟大学院歯学部総合研究所名誉教授安保徹氏が編集を手がけた以下のような本がある。

- ・「子育ての免疫学」 姫川 裕里 (著), 安保 徹 (編集), 河出書房新社 (2004/7/6)

また、「子育て支援ひろば キッズスタディオン」のインデックス(リンク切れ)でも安保徹氏が紹介されていた。

安保氏の主張に関しては、いろいろと問題が指摘されている。

- ・「トンデモ?...安保徹氏の「免疫力」を新潟大学医学部は認めていない」 2014年09月08日, NAVERまとめ
- ・ NATROM の日記
  - ・「安保徹氏の反ワクチン論を信じてしまった衆議院議員」 2014-06-26
  - ・「癌性疼痛の除痛すら否定する安保徹と上野紘郁」 2009-10-26

さらに NATROM 氏は「自称「摂食障害の専門家」に訴えられかけた思い出」(2010-07-24)で、以下のように述べている。

安保徹氏や船瀬俊介氏からは、むしろ訴えて欲しいと思っている。彼らの主張の問題点を広く知ってもらってきっかりとかけとなるだろうから。